

事業報告書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 楓
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市東町1918番地1

(3) 設立認可年月日 平成26年10月15日

(4) 設立登記年月日 平成26年10月31日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 楓 塚崎整形クリニック	4201067609	長崎県長崎市東町 1918番地1	一般病床 0床
診療所	医療法人 楓 つかざき皮膚科	4201124161	長崎県西彼杵郡時津町 浦郷436番地5	一般病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）無
- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）無
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
- 令和5年 9月12日 令和4年度の決算報告書の承認
- 理事及び監事重任の承認
- 令和5年12月15日 X線骨密度装置の購入に伴う借入の承認

法人名 医療法人 楓
所在地 長崎県長崎市東町1918番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	251,962	I 流 動 負 債	24,501
II 固 定 資 産	234,667	II 固 定 負 債	22,796
1 有 形 固 定 資 産	78,043	負 債 合 計	47,297
2 無 形 固 定 資 産	1,564	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	155,060	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	439,332
		1 代 替 基 金	12,097
		2 その他利益積立金	427,235
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	
		純 資 産 合 計	439,332
資 産 合 計	486,629	負債・純資産合計	486,629

法人名 医療法人 楓
所在地 長崎県長崎市東町1918番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	384,169
2 事業費用	347,769
本来業務事業利益	36,400
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	36,400
II 事業外収益	17,891
III 事業外費用	8,213
経常利益	46,078
IV 特別利益	0
V 特別損失	3,891
税引前当期純利益	42,187
法人税等	9,599
当期純利益	32,588

法人名 医療法人 楓
所在地 長崎県長崎市東町1918番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年7月31日現在)

1. 資 産 額 486,629 千円
2. 負 債 額 47,297 千円
3. 純 資 産 額 439,332 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	251,962
B 固 定 資 産	234,667
C 資 産 合 計 (A + B)	486,629
D 負 債 合 計	47,297
E 純 資 産 (C - D)	439,332

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 楓

理事長 塚 崎 智 雄 殿

私は、医療法人 楓 の令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年9月 14 日

医療法人 楓

認 可

監 事 田 中 志 穂

